

## 講題：SDGs の下における金融消費者の保護—台湾の金融 ADR 制度

講者：杜怡靜 金融消費評議センター理事長（国立台北大学法学部教授）

游彦城（国立陽明交通大學法學博士生）

人や国の間の不平等をなくすための持続可能な開発目標（SDGs）として、弱者の保護にしばしば論及される。台湾での超高齢社会における金融包摂（financial inclusion）の目標との関係で、金融教育と金融消費者の保護に関する台湾の取組みを紹介したい。特に、台湾金融消費評議センターにおいて、金融教育と金融紛争解決についてどのような対応がなされているか、そして台湾における金融的弱者の保護の問題を取り上げて紹介する。台湾では、高齢消費者の問題が弱者保護の観点から重要視される一方で、労働力不足のため東南アジアから多数の外国人労働者を受け入れており、現在、こうした人々に平等に金融サービスを提供することが重要となっている。そこで、高齢者や外国人労働者のためにいかなる金融教育を行っていくべきか、持続可能な社会の実現に向けて考える必要がある。

1. 台湾の金融 ADR 制度（財団法人金融消費評議センター）の趣旨と役割
2. 金融包摂における弱者の金融消費問題とその解決策
3. 外国人労働者に関する問題
4. 結論：SDGs の下における金融消費者保護の未来